

2023年2月

国際基督教大学 新入生保証人の皆様へ  
～2023年度春学期の入寮について～

国際基督教大学  
学生部長 木部 尚志

学生寮への入寮をご希望いただき、ありがとうございます。

本学の学生寮では、共同生活における「対話」を通じて学生が人権や多様性の尊重、責任の共有、分担を学ぶ『教育寮』として多くの学生が充実した生活を送っています。こうした中、新しい寮生を迎えられることを大変嬉しく思っております。

一方、新型コロナウイルス感染症への対策は集団生活の場においては必須であり、寮生各位の責任ある行動および保証人の皆様の寮運営へのご理解とご協力は欠かせません。

新入寮生および新入寮生の保証人の皆様におかれましては、入寮にあたり「入寮生の保証人の皆様へ」記載事項をよくお読みいただき、同意した場合のみ、入寮することができます。

※ 政府による新型コロナウイルスの感染症法上の位置付け変更等に伴い、今後の方針等が変更になる可能性があります。そのような場合は寮生を通じてお知らせいたします。

#### 【ご参考】

\*1「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」(BCP)

下記ページ内「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針」をご覧ください。

<https://www.icu.ac.jp/news/docs/BCP20220805-J.pdf>

#### ■入寮生の保証人の皆様へ

寮生に、次の項目に誓約いただくことを入寮の条件とすることを通知しています。

保証人の皆様の同意も必須です、よくお読みくださいますようお願いいたします。

また、併せて大学が発行する「[学生寮における新型コロナウイルス感染症対応に関するガイドライン](#)」の内容もご確認くださいませようお願いいたします。

- 1) 私は、大学が寮内における新型コロナウイルス感染症に関する責任を一切負わないことについて理解し、かつこれに同意します。
- 2) 私は、寮内の施設（以下「健康観察寮」といいます。）の提供を除き、大学が新型コロナウイルス感染症の療養に一切関与することができず、療養に関する責任を一切負わないことを理解し、かつこれに同意します。
- 3) 私は、新型コロナウイルスへの感染が判明し、自宅、病院及び療養先のホテルにおいて療養ができない場合で、大学が提供する健康観察寮において療養することを認められたときは、私の看病は、私の保証人又は保証人若しくは私が手配した医療者が行うこと、当該手配及び宿泊に関する諸費用を負担する必要があることを理解し、かつこれに同意します。
- 4) 私は、健康観察寮の部屋数には限りがあり、陽性者以外にも発熱者や PCR 検査の結果待ちの者も使用すること等により健康観察寮に入れない場合、又は健康観察寮における療養にあたって看病のための保証人・医療者を手配できない場合には速やかに寮外へ移動し、療養しなければならないことを理解し、かつこれに同意します。
- 5) 私は、発熱、風邪症状、味覚異常等の症状が見られた場合、又は濃厚接触者（「疑い」を含む。）となった場合には、たとえ PCR 検査の結果が陰性であっても、一定期間自主的な隔離を必要とすること、この場合において健康観察寮に入れないときは、速やかに寮外へ移動し、療養・外出の自粛をしなければならないことを理解し、かつこれに同意します。
- 6) 私は、寮内でクラスター感染が発生した場合、保健所の指示又は大学の判断により、フロアの閉鎖又は寮自体が閉鎖されることがあること、及びその際には、速やかに寮外へ移動し、自宅等にて療養・外出の自粛をしなければならないことを理解し、かつこれに同意します。
- 7) 私は、大学が発行する「学生寮における新型コロナウイルス感染症対応に関するガイドライン」の内容を十分に理解し、当該ガイドラインの内容に同意するとともに、新型コロナウイルスワクチンを接種済みか否かに拘わらず、当該ガイドラインの内容を厳に遵守することを誓約します。
- 8) 私は、上記 1) から 7) までの事項の内容を、必ず保証人又は保護者と共有し、保証人又は保護者の同意を得ることを誓約します。

寮運営・生活は、本学、寮生、そして保証人様との信頼関係・協力体制によって成り立っております。私ども大学関係者も学生の安心・安全に最大限配慮して参ります。どうぞ今後ともご理解とご協力のほどお願い申し上げます。